

事後評価調書

I 事業概要																					
事業名	公営住宅等整備事業																				
地区名	金田住宅																				
事業箇所	豊橋市																				
事業のあらまし	<p>県営金田住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉で良質な家賃の公営住宅を供給するため、愛知県が建設したものである。</p> <p>本事業では、昭和40～43年度に建設され、老朽狭小化した簡易耐火構造1～2階建て住宅が従前に除却されている敷地において、平成18年度から平成20年度にかけて耐火構造8階建て48戸を建設することで、自力で適切な居住水準の住宅を確保できない世帯に対する低廉で良質な住宅を安定的に供給し、住宅セーフティネットの維持を図ったものである。</p>																				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 住宅セーフティネットの中心として、住宅に困窮する低額所得者に対して県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行なう。</p> <p>【副次目標】 特になし</p>																				
事業費	事業費		内訳																		
	5.2億円 (維持管理費を除く)		<p>■工事費5.0億円、口用補費 億円、</p> <p>■その他（調査設計費） 0.2億円</p>																		
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成20年度															
事業内容	建設：8階建て耐火構造1棟 48戸																				
II 評価																					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 住宅に困窮する低額所得者に対する県営住宅のニーズを把握するために、公営住宅の応募倍率を評価指標とした。事業完了後の募集があった年度の稲葉地住宅の募集倍率は、事業採択時の公営住宅の募集倍率と比べ大幅に上回っており、今回の建替え事業は住宅セーフティネットとしての住宅の供給目標を達成していると考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">事業採択時(※1)</th> <th rowspan="2">全体平均</th> <th colspan="3">住棟完成後(※2)</th> </tr> <tr> <th>H20 第2回</th> <th>H22 第1回</th> <th>H22 第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集倍率</td> <td>4.6</td> <td>12.3</td> <td>17.2</td> <td>7.6</td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)豊橋市に立地する公営住宅の募集倍率 (※2)住棟完成後、募集があった年度の募集倍率(H21は空き住戸がないため募集なかった。)</p> <p>【達成状況に対する評価】 当初目標としていた内容を達成できた。</p>						事業採択時(※1)	全体平均	住棟完成後(※2)			H20 第2回	H22 第1回	H22 第2回	募集倍率	4.6	12.3	17.2	7.6	12.0
		事業採択時(※1)	全体平均	住棟完成後(※2)																	
H20 第2回				H22 第1回	H22 第2回																
募集倍率	4.6	12.3	17.2	7.6	12.0																
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>																				
III 対応方針																					
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており今後の事後評価の必要はないと考える。																				
改善措置の必要性	事業目標を達成しており、公営住宅の入居倍率が高くなるなど必要性もより一層高くなってきているため、改善措置の必要はないと考える。																				
同種事業に反映すべき事項	県営住宅の建替え事業は、現時点で問題点はないため、同種事業に反映すべき事項はないと考える。																				

